



令和5年度 白浜町職員採用試験案内

白 浜 町 役 場 総 務 課

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

電話 0739(43)6583 (直通)

- 受 付 期 間 令和5年8月1日(火)～令和5年8月16日(水)
- 第1次試験日 令和5年9月17日(日)
- 第1次試験場所 白浜会館・白浜町青少年研修センター
和歌山県西牟婁郡白浜町1番地の1

1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

(1) 一般試験

職 種 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
一 般 事 務 職	5 人 程 度	一般事務に従事します。

(2) 資格を有する試験

職 種 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
保 育 士 職	2 人 程 度	専門業務に従事します。
建 築 技 術 職	1 人 程 度	専門業務に従事します。

(3) 身体障がい者を対象とする試験

職 種 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
一 般 事 務 職	1 人 程 度	一般事務に従事します。

2 受験資格

(1) 一般試験

【一般事務職】

平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

(2) 資格を有する試験

【保育士職】

昭和59年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、保育士資格を有する人又は令和6年3月末日までに保育士資格を取得見込みの人

※資格取得見込者が、令和6年3月31日までに資格を取得できなかった場合は、合格しても採用資格を失います。

【建築技術職】

昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、次の①又は②のいずれかに該当する人

① 建築設計技術を習得するための専門課程を卒業した人又は令和6年3月末日までに卒業見込みの人

② 建築士免許（1級又は2級）を有する人

※卒業見込者が、令和6年3月31日までにその属する学校を卒業できなかった場合は、合格しても採用資格を失います。

(3) 身体障がい者を対象とする試験

【一般事務職】

昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、次の①～④までのいずれにも該当する人

①	身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が、1級から6級までの人
②	通勤（家族等による送迎などを含む）ができる人
③	週38時間45分の職務遂行が可能な人
④	活字印刷文による出題に筆記具を使って手書きにより回答のできる人

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条の規定に該当する人

— 地方公務員法（抜粋） —

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合格発表(予定)
第1次試験	令和5年9月17日(日) 午前9時～	白浜会館 白浜町青少年研修センター	令和5年10月上旬
第2次試験	令和5年10月下旬(予定)	白浜町役場(予定)	令和5年11月中旬

※1 合格者は、得点の高い順に決定します。ただし、町が認める得点に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。

※2 第1次試験及び第2次試験の結果については、それぞれの試験の受験者全員に可否を通知します。

※3 第2次試験の日時、場所等については、第1次試験合格者に改めて通知します。

※4 台風などの自然災害等の影響により、やむを得ず試験の日程・開始時刻を変更する場合があります。変更がある場合は、試験当日の午前7時までに白浜町公式ホームページ（<http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>）でお知らせします。

4 試験の方法及び内容

	試験種目	試験内容等
第1次試験	教養試験 【一般事務職】 択一式 40題 120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	教養試験 【保育士職・ 建築技術職】 択一式 60題 75分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題
	事務適性検査 【全職種】 択一式 100題 10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
	職場適応性検査【全職種】 択一式 150題 20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる
第2次試験	作文試験 【全職種】 800字以内 60分	テーマ指定による作文試験 〔令和4年度の作文テーマは『白浜町職員として取り組みたいことを述べよ』でした。〕
	面接試験 【全職種】	人物、性格等についての個別面接

※教養試験については、大学卒、高校卒程度の区分ごとに行います。

(学歴免許等の区分が短大卒に含まれる人は、高校卒程度の区分で行います。)

※職場適応性検査は、第1次試験日に実施しますが、第2次試験の結果に反映します。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込方法

採用試験申込書に必要事項を記入し、写真を貼付の上、白浜町役場総務課人事係へ直接持参するか、又は郵送により提出してください。郵送の場合は、必ず簡易書留速達郵便とし、封筒の表に『採用試験申込み』と朱書してください。

なお、記載事項等に不備があるときは、受理できない場合がありますので、注意してください。

※採用試験申込書には、最終学校の成績証明書を添付（受付期間中に取得できない場合はお問い合わせください。）してください。また、資格取得者については、資格を証する書面（写し）を添付してください。

【採用試験申込書の提出先、送付先及び問い合わせ先】

〒649-2211

和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

白浜町役場総務課人事係 電話 0739-43-6583（直通）

※採用試験申込書の提出は『白浜町役場総務課人事係』までお願いします。富田事務所及び日置川事務所等の出先機関での採用試験の受付等はありませんので、注意してください。

(2) 受付期間

令和5年8月1日（火）から令和5年8月16日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）受け付けます。

※郵送の場合については、令和5年8月16日（水）午後5時15分必着

(3) 受験票の送付

採用試験申込書を受理した後、令和5年9月上旬に受験票を送付します。受験票が令和5年9月5日（火）までに到着しないときは、白浜町役場総務課人事係まで連絡してください。

6 試験結果の開示

この試験の結果については、白浜町個人情報保護条例の規定により、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票を持参の上、開示場所に直接お越しください。なお、電話、郵便等による請求はできません。

	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験の不合格者（本人に限る。）	順位及び総合得点	合格発表の日から1箇月間（土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）	白浜町役場 総務課人事係
第2次試験	第2次試験の受験者（本人に限る。）	順位及び総合得点		

7 採用時期

令和6年4月1日

8 採用後の条件

採用時の給料月額（令和5年4月1日現在による。）は、おおむね下記のとおりで、経歴その他に応じて一定の額が加算されます。

大学卒	短期大学卒	高校卒
185,200円	164,100円	154,600円

このほか、勤務条件及び手当等は、白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び白浜町職員の給与等に関する条例等の規定によります。

9 その他

- 申込書類は、採用、不採用にかかわらず返却しません。
- 申込書に記載された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- 受験の申込みは、いずれか一つの試験区分に限ります。また、採用試験申込書の受理後における試験区分の変更は、認められません。